



ベビーカーのSG基準改正に伴う事務受付開始について

2017年4月10日
一般財団法人 製品安全協会

ベビーカーのSG基準（GPSA 0001）を2017年4月1日に改正しましたので、お知らせいたします。なお、改正基準は4月10日から事務受付を開始いたします。

SG基準の主な改正内容は、次のとおりです。

1. 質量ダミー及び寸法ダミー：EN規格で使用している試験治具に変更しました。
2. 列車のドア挟み検知試験：従来の直進状態での確認の他に前輪を持ち上げた状態（20cm）での試験を追加しました。
3. 車輪の取り付け強度試験：EN規格の車輪の取り付け試験を新たに追加しました。
4. 振動加速度試験：変更した質量ダミーで加速度を計測することとしました。
5. 振動衝撃試験：ハンドルへの負荷を追加し、後輪及び前輪について振動衝撃試験を行うこととしました。
6. 衝突試験：EN規格の衝突試験を新たに追加しました。
7. 表示及び取扱説明書について
 - ・表示項目として、ベビーカーの使用対象月齢を追加しました。
 - ・取扱説明書に、公共の交通機関の乗り入れに関する注意事項を追加しました。

（担当） 業務グループ 大野、黒川、本多
〒110-0012 東京都台東区竜泉 2-20-2 ミサワホームズ三ノ輪 2階
TEL：03-5808-3302 / FAX：03-5808-3305
E-mail：operation@sg-mark.org

